

8

道徳教育

第3期プラン 1-(2)-ウ

1

「生きる力を育む教育の推進」

人間尊重の精神や生命に対する畏敬の念を培い、「豊かな心」を育み、未来に向けて主体的に人生や社会を切り拓く人づくりの基盤としての道徳性を養う。

また、発達段階を考慮した体験的・実践的な活動を通して、人間としてよりよく生きるための基本的な心構えや行動の仕方等について、学ぶ機会を充実を図る。

令和4年度
重点実践事項

- 他者や自己との「対話」による「深い学びをめざす」道徳科の授業の推進と評価の充実
- 家庭・地域への道徳科の授業公開の推進

実践目標

1

教育活動全体を通じて
児童生徒の道徳性を養う

①全体計画の作成・推進

小中高特

道徳教育の目標を明確にして全体計画を作成し、各教科をはじめ、あらゆる教育活動の特質に応じて、全ての教職員が協力して道徳教育を推進する。各学校では、道徳教育推進教師の役割を明確にするとともに、全体計画及び各教科等における指導内容や時期を整理した別葉を作成する。



重点! ②思いやりに満ちた人間関係の構築 全

豊かな人間性を育てることで、自分を大切にするとともに、互いを思いやり、他者を自分と同じように尊重できる心を育むよう指導方法を工夫する。また、思いやりに満ちた人間関係を築くことを通じて、いじめの未然防止や新型コロナウイルス感染症等に関する差別・偏見の防止につなげる。

③体験活動を通じた道徳性の育成 全

兵庫型「体験教育」等を通して自尊感情を育み、自他の生命の尊重、他者への思いやり等の道徳性を養うとともに、自立心や自律性、ルールやマナーを主体的に守る心や態度等を育てる。

実践目標

2

道徳科における教員の
授業力の向上を図る



重点! ①実践的指導力の向上

小中特

実践的な授業力の向上を図るため、県が作成した指導資料等を活用し、指導のねらいに則した多様な指導方法や、児童生徒が、物事を多面的・多角的に捉え自分自身のこととして考えを深められる、他者や自己との「対話」による「深い学びをめざす」授業を研究する。

②評価の充実

小中特

道徳科における児童生徒の学習状況や道徳性に係る成長の様子を適切に把握した上で評価し、児童生徒が自身の成長を実感し、さらに意欲的に取り組もうとするきっかけとなるように努める。また、授業及びその評価は個々の教員が個人としてのみ行うのではなく、学校全体で、組織的・計画的に取り組む。

③兵庫版道徳教育副読本等の活用 小中特

道徳科においては、各地域に根ざした郷土資料等、多様な教材を活用することが重要であることから、「兵庫版道徳教育副読本」等を効果的に活用する。

また、「兵庫版道徳教育副読本」は、道徳科以外の各教科、総合的な学習(探究)の時間、特別活動においても児童生徒の実態に応じて、計画的かつ適切に活用する。

④「生命の尊重」と「規範意識」等に関する指導 小中特

『「生命を尊重する心」と「規範意識」の育成』指導の手引きや『「命の大切さ」を実感させる教育プログラム』等、県が作成した指導資料を活用し、学年間・校種間の接続や系統性を踏まえた指導を行う。

「深い学びをめざす」道徳科の授業のために

道徳科はよりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことが目標であり、そのための手段として様々な指導方法の工夫が考えられます。しかし、手段であるはずの指導方法が授業の目的になってしまうと、授業者主体の「価値の押し付け」や「教え込み」の授業になってしまう危険性があります。

「深い学びをめざす」上でポイントとなるのは、児童生徒の道徳的諸価値についての理解を基に学習を始めることです。「道徳的価値についての理解を基に」とは、児童生徒がすでに体験的に知っていることを基に授業を行うことであり、授業者はその価値理解の実態に応じて、他者や自己との「対話」により、児童生徒が道徳的価値の意味を捉え、その意味を明確にし、道徳的価値と自己との関わりを問い直すなどの指導によって、より深い理解に至るように指導することが求められています。



重点! ① 道徳科の授業公開

小中特

授業参観やオープンスクール等の機会を捉え、道徳科の授業を公開し、学校における道徳教育について家庭や地域の人々の理解を得るとともに、「兵庫版道徳教育副読本」等を家庭で活用するよう呼びかける。

② 日常生活にいかす指導

全

日常生活においても、基本的な生活習慣や規範意識、社会状況による差別や偏見を許さない心や態度、人間関係の基本となる挨拶の習慣や社会生活上のルール等を身に付けようとする態度を育成する。

③ 家庭や地域での道徳的实践

全

ボランティア精神、家族のきずな、助け合う心の大切さ等、震災の教訓を踏まえ、家庭や地域での道徳的实践につながるよう、地域社会における諸行事や活動と学校の取組とを関連付けて指導する。

④ 地域人材の活用

全

地域人材の活用により、郷土に対する認識を深め、地域社会に貢献した先人や高齢者への尊敬と感謝の気持ちを育み、その生き方に学び進んで郷土の発展に努めようとする実践意欲と態度を育てる。



外部講師を招いた道徳科校内研修会
(加西市立加西中学校)



道徳科の授業でのロールプレイング
(丹波市立和田小学校)

関係資料

※関係資料一覧より一部抜粋
※一覧はP67のQRコードから閲覧可

- 指導資料「『対話的な学び』を通して生き方についての考えを深める道徳科の授業をめざして」【実践研究編】 (R2 県教委)
- 指導資料「『対話的な学び』を通して生き方についての考えを深める道徳科の授業をめざして」 (R1 県教委)
- 指導資料「道徳科の全面实施に向けて」 (H30 県教委)
- 指導資料「『特別の教科道徳』の全面实施に向けて③」 (H29 県教委)

道徳科の学習評価に関する基本的な考え方について

道徳科の評価を行うに当たっては、以下の点に留意し、学習活動における児童生徒の「学習状況や道徳性に係る成長の様子」を、観点別評価ではなく個人内評価として丁寧に見取り、記述で表現することが適切である。

- ① 児童生徒の人格そのものに働きかけ、道徳性を養うことを目標とする道徳科の評価としては、育むべき資質・能力を観点別に分節し、学習状況を分析的に捉えることは妥当ではないこと。
- ② このため、道徳科については、「道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を※(広い視野から)多面的・多角的に考え、自己(人間として)の生き方についての考えを深める」という学習活動における児童生徒の具体的な取組状況を、一定のまとまりの中で、児童生徒が学習の見通しをもって振り返る場面に適切に設定しつつ見取ることが求められること。
- ③ 他の児童生徒との比較による評価ではなく、児童生徒がいかに成長したかを積極的に受け止めて認め、励ます個人内評価として記述式で行うこと。
- ④ 個々の内容項目ごとではなく、大きくりなまとまりを踏まえた評価とすること。
- ⑤ その際、特に道徳教育の質的転換を図るという今回の道徳の特別教科化の趣旨を踏まえれば、特に、学習活動において児童生徒がより多面的・多角的な見方へと発展しているか、道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているかといった点を重視することが求められること。

※()は中学校

学習指導要領の一部改正に伴う小学校、中学校及び特別支援学校小学部・中学部における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について(通知)より(平成28年7月29日文科省通知より)